

# 大切な土壤を守って、島の自然も守ろう

## 大事な耕土が流れていませんか？

大雨の後、赤土が流出して道路や海が真っ赤に染まっているのを見たことはありませんか？

河川や海岸への赤土流出による自然環境への汚染は、水産業や観光産業にも悪影響を及ぼし、沖縄県内全域で深刻な社会問題になっています。久米島町は沖縄県内で重

点監視区分に指定されています。手間や費用をかけて作った良い土壌は、當農の基盤であり、農家にとって貴重な資源です。大雨で流されてしまっては、農家の自身の損失も多大です。

## 農地だけではない！ 山林や漁場まで

赤土流出による環境汚染は、河川や山林の希少生物、沿岸海域のサンゴ礁生態系に大きな被害を及ぼします。また海への流出は、ダイビングなどの観光産業だけでなく、周辺海域の漁場まで汚染し漁獲生産や養殖

業に大きな被害を及ぼします。

## 農家自身ができる対策として

- ①側溝のふちギリギリまで耕さず、側溝に落とした土は拾い上げましょう
- ②機械の乗り入れなどで側溝を壊してしまったら、すぐに直す。

農家としてのマナーと考え、あなたの土壤と島の自然を守るため、赤土流出防止の対策を心がけましょう。

## 赤土流出防止をお手伝い！

久米島赤土流出防止対策協議会では、沖縄県の事業を活用し、農地からの耕土流出を防止するためのお手伝いを行なっています。申し込みにより、対策を希望する農地で農家自身とともに状況を確認し、各農地に合った対策方法を決めていきます。（限られた対策方法なので、事前にご相談ください。）



お問合せ：町役場 産業振興課  
電話番号：098-985-7134

## 農業委員会だより

農業委員会総会（許認可業務の審議会）が開催されました。

町農業委員会では、1月25日仲里庁舎において、平成30年度第10回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- |                            |                    |
|----------------------------|--------------------|
| ① 農地法第5条の規定による許可申請         | → 1件 審議の結果許可されました。 |
| ② 農用地利用集積計画（案）に係る意見について→3件 | 審議の結果許可されました。      |
| ③ 農用地利用配分計画（案）に係る意見について→2件 | 審議の結果許可されました。      |

平成30年度第12回（3月）農業委員会総会の開催日 → 3月25日（月）  
許可申請書及び届出書等の申請締め切り日 → 3月15日（金）

お問合せ 農業委員会 ☎985-7134